

行政書士 ADR センター東京センター長／動物法務協議会代表 伊藤 浩 氏 特別講演会 スペシャリストになる！行政書士成功の秘訣！！～ペット法務を一例として～ 1月29日（日） LEC 水道橋本校 にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、行政書士 ADR センター東京センター長・動物法務協議会代表・伊藤浩氏をお招きし、1月29日(日)にLEC水道橋本校にて「スペシャリストになる！行政書士成功の秘訣！！～ペット法務を一例として」と題した特別講演会を開催いたします。

【行政書士とは？】

依頼を受けて、主に官公署へ提出する書類を作成する仕事をしています。行政書士法(第1条の2、3)に規定されている行政書士の業務は、「1.官公署に提出する各種許可・届出書類の作成・代理」、「2.権利義務または事実証明に関する書類の作成・代理」、「3.行政書士が作成することのできる書類の相談」となっています。具体的には、「1.許可申請や会社設立など書類の作成・代理」、「2.内容証明や契約書などの書類の作成・代理」、「3.遺言書の作成、離婚協議書の作成に関する相談業務を行政書士は業務にすることができる」ということです。平成20年1月9日「行政書士法の一部を改正する法律」が成立し、行政書士業務に関する聴聞・弁明手続の代理権が明確に位置付けられました。

◆ 専門分野を活かした事業展開のノウハウを伝授

近年、社会経済の複雑化に伴い、行政機関に提出する書類の作成に当たっては、より高度な知識を要することが少なくありません。そのような中、書類作成のプロである行政書士が、それらの書類を正確かつ迅速に作成することによって、国民の権利や利益が守られるほか、行政サイドでも効率的に処理が行えるという公共的利益があることから、行政書士の必要性は年々高まっていると言えます。

本講演では、市民法務やビジネス法務といった幅広い行政書士業務に加え、ペット法務という業務を先見性を持ってゼロから開拓し、スペシャリストとして活躍されている伊藤氏をお招きし、ペット法務におけるご経験を踏まえ、行政書士として専門分野を生かして事業展開をするための秘訣やノウハウ、今後の展望についてご講演いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	スペシャリストになる！行政書士成功の秘訣！！～ペット法務を一例として～	
講師	伊藤 浩 氏 (行政書士 ADR センター東京センター長／動物法務協議会代表) <略歴> 1986年 成蹊大学法学部法律学科卒業。1996年5月 行政書士登録。東京都行政書士会台東支部所属。営業許可申請、建設業許可申請など幅広い業務を行うが、ペット関連業務も精力的に行う。行政書士初のADR認証機関、行政書士ADRセンター東京のセンター長を務める。現在、動物法務協議会代表。	
開催日時	2012年1月29日(日) 16:00～17:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 水道橋本校 【所在地】東京都千代田区三崎町 2-2-15 Daiwa 三崎町ビル(受付1階) 【交通】JR 水道橋駅東口より徒歩3分。都営三田線水道橋駅より徒歩5分。東京メトロ丸の内線後楽園駅、東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線神保町駅、東京メトロ東西線九段下駅より徒歩10分。 <同時中継会場> 梅田駅前本校／神戸本校／名古屋駅前本校／岡山本校／松山本校／福岡本校／那覇本校／竹ノ塚本校／奈良大宮本校／新潟本校／富山本校／徳島本校／大分本校／長崎本校	
参加料	無料	
対象	行政書士資格にご関心のある方、行政書士を目指している方、行政書士業務に従事している方	

★詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/gyousei/event/2012/0129.html>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0570-064-464
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220